

第2次総合計画施策体系（案）（事務局案）

※以下にお示しする施策体系案は、現時点での事務局案であり、今後の専門部会等のご意見を踏まえて、分割・統合・新設等、再編成する可能性があります。

全体像（新旧対照表）



基本目標1 (子育て・教育・人権)

施策	施策の該当分野	現行総合計画における該当箇所
1 子育て・子育ち支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●安心して子どもを産み育てられる環境づくり ●子どもが健やかに育つ環境づくり ●子育ち、子育てを支える地域づくり 	1-1 子育て・子育ち支援の充実
2 青少年の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年教育の充実、非行の防止 ●青少年教育の担い手の支援・育成 	1-2 青少年の健全育成
3 学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●学校教育の質の向上 ●元気な心とからだの育成 ●地域と学校の連携 ●教職員の意識と指導力の向上 ●教育相談体制ときめ細やかな支援体制の充実 ●教育環境の整備 	1-3 学校教育の充実
4 生涯学習・生涯スポーツ・文化芸術の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習・生涯スポーツ・文化芸術に親しめる環境の整備 ●生涯学習・生涯スポーツ・文化芸術に関する市民団体の支援、担い手の育成 ●生涯学習・生涯スポーツ・文化芸術に親しむ機会の創出 	1-4 生涯学習・生涯スポーツの推進
5 人権尊重と多文化共生社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ●人権啓発の推進、人権侵害に関する相談体制の整備 ●男女共同参画の推進 ●平和教育・啓発の推進 ●国際理解・多文化共生の推進 	1-5 人権の尊重と恒久平和の実現 1-6 多文化共生社会の実現

基本目標 2 (福祉・生活)

施策	施策の該当分野	現行総合計画における該当箇所
1 健康づくりの推進と医療体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●健康相談・支援体制の強化と地域医療の充実促進 ●健康課題に応じた健康づくりの推進と保健事業の実施 ●食育の推進 	2-1 健康づくりの推進
2 高齢者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の生活支援・生活相談体制の整備と地域との連携 ●高齢者の社会参加の推進 ●介護サービスの提供、介護予防の推進 	2-2 高齢者福祉の充実
3 障がい者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●相談・支援体制の充実 ●障がい者の社会参加の推進 ●障がい者の自立支援 ●ともに学びともに生きる意識の普及啓発 ●療育・教育の充実 	2-3 障がい者福祉の充実
4 地域福祉基盤の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉を担う個人・団体の支援 ●相互扶助の意識啓発 ●相談窓口・支援体制の充実 	2-4 地域福祉基盤の充実
5 生活困窮者支援・就労支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●生活困窮者の自立支援 ●就労相談や労働環境の改善 ●需要に応じた公営住宅の供給と適切な維持管理 	2-5 低所得者福祉の推進 3-4 就労支援と勤労者福祉の充実 5-4 快適な居住環境の確保
6 消費者行政・防犯対策・生活衛生の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●消費者被害の未然防止および救済 ●防犯活動の推進と防犯設備の強化 ●生活衛生の充実 	2-7 市民生活の安全性の確保

基本目標3 (産業・観光・歴史文化)

施策	施策の該当分野	現行総合計画における該当箇所
1 商工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ●企業立地の促進と創業環境・雇用の確保 ●地域との連携強化 ●地域商業の活性化 	3-1 商工業の振興
2 農林漁業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ●経営基盤・生産基盤の充実と担い手の確保 ●地域との連携 ●地産地消の促進 ●農林漁業の多面的展開 	3-2 農林漁業の振興
3 観光振興	<ul style="list-style-type: none"> ●観光資源の保全と活用 ●観光情報の発信強化 ●観光に関わる市民団体との連携 	3-3 地域資源を生かした観光の振興
4 歴史文化資源の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> ●指定文化財の保護・継承と魅力の発信 ●身近な歴史文化の再発見と保全 ●発掘調査・研究の推進 	4-5 歴史的遺産や文化の保護・継承

基本目標4 (環境・都市計画・都市基盤整備)

施策	施策の該当分野	現行総合計画における該当箇所
1 美しい景観の維持	<ul style="list-style-type: none"> ●景観資源・眺望景観の保全 ●地域性豊かなまちなみやうるおいのある景観の創出 ●公園・広場・緑地などゆとりある生活空間の整備 	5-4 快適な居住環境の確保 4-1 ふるさとの景観の保全と創出
2 自然環境・生活環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ●水とみどりの保全と再生 ●自然を知り親しむ機会の提供 ●生活環境の保全 ●地球温暖化対策への取り組み推進 ●廃棄物の適正処理推進と不法投棄の防止・指導 	4-2 地球環境の保全と創造 4-3 温暖化対策への取り組み 4-4 廃棄物の抑制とリサイクルの推進
3 均衡ある土地利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●計画的な土地利用 ●立地適正化の推進 ●良好な住宅供給の推進と空き家対策の実施 	5-1 均衡ある土地利用の推進 5-4 快適な居住環境の確保
4 防火・防災対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●防災に関する基盤整備 ●災害時応急体制の整備 	2-6 防火・防災対策の強化
5 道路ネットワークの整備・交通安全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●道路体系の見直し・整備 ●安全で快適に移動できる道路の整備 ●交通安全の推進 	5-2 道路ネットワークの整備 2-7 市民生活の安全性の確保
6 公共交通の利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ●公共交通の利便性向上 ●利用しやすい公共交通の環境整備 	5-3 公共交通の利便性の向上
7 上下水道サービスの安定供給	<ul style="list-style-type: none"> ●安全な水の安定的供給 ●下水道施設の適切な管理 	5-4 快適な居住環境の確保

基本目標5 (財政・行政経営)

施策	施策の該当分野	現行総合計画における該当箇所
1 市民活動・自治会活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●市民活動の機会と場づくり ●市民活動・自治会活動への支援 ●協働の仕組みづくり 	6-1 市民活動の促進
2 市民との情報共有の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●広報・広聴の充実 ●市政への市民参加の機会の確保 ●情報公開制度と個人情報保護制度の適正な運用 	6-2 市民との情報共有の推進
3 長期的展望に立った財政運営	<ul style="list-style-type: none"> ●効率的・計画的な財政運営の実施 ●市民への財政状況の公開 ●財源の確保と適切な資産管理 	6-3 長期的展望に立った財政運営
4 効果的・効率的な行政運営	<ul style="list-style-type: none"> ●適切な職員体制の整備 ●効率的で計画的な行政運営の実施 	6-4 効果的・効率的な行政運営